

議 会 改 革 特 別 委 員 会 会 議 録

[平成21年 8月19日開催]

南 あ わ じ 市 議 会

議 会 改 革 特 別 委 員 会

日 時 平成21年 8月19日
午前10時00分 開会
午前11時43分 閉会
場 所 南あわじ市議会 委員会室

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（8名）

委 員	長	吉 田 良 子
副 委 員	長	出 田 裕 重
委 員		小 島 一
委 員		砂 田 杲 洋
委 員		福 原 美 千 代
委 員		中 村 三 千 雄
委 員		蓮 池 洋 美
議 長		沖 弘 行
		森 田 宏 昭

欠席委員

委 員		登 里 伸 一
-----	--	---------

事務局出席職員職氏名

事 務 局	長	瀧 本 幸 男
次	長	前 田 和 義
課	長	阿 閉 裕 美
書	記	川 添 卓 也

II. 会議に付した事件

1. 分類：その他の各項目の検討及びまとめ…………… 3

2. その他……………

III. 会議録

議会改革特別委員会

平成21年 8月19日(水)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午前11時43分)

○吉田良子委員長 皆さんおはようございます。

お盆が過ぎたとはいえ、まだまだ日中暑い毎日が続いておりますけども、今日は議会改革特別委員会を行なうということで皆さんにお集まりいただいたわけですが、登里委員が欠席ということで届けが出ておりますので、ご報告申し上げます。

それと議長と議会事務局長が公務のため、途中で中座するというのも申し出が出ておりますので、そのご案内を申し上げまして、開会をさせていただきます。

それでは次第にそって始めさせていただきます。

1、分類：その他の各項目の検討及びまとめについて。

皆さんのところに、お手元に資料がいらっしゃると思うのですが、議会運営、また市民参加について、これまで協議もいただいて、検討結果ということで、まとめも行なって、6月議会に中間報告ということで、全員協議会で、話し合いを持っております。

それで、今日は残ってありましたその他の項について、ご協議いただきたいということで進行させていただきます。

それでは事務局のほうから、説明よろしく申し上げます。

○議会事務局長(瀧本幸男) おはようございます。

検討事項の資料でその他という資料を付けさせていただきます。

この件につきましては、5月28日の委員会でそれぞれの項目にそって意見を交わした主な部分につきまして、右端の欄に記載させていただきます。

主な意見が出た部分について、読み上げさせていただきます。

まず、政策の能力向上を目指すための検討ということの部分でございます。

この件につきましては、7つほど出てきております。

まずは政策能力を高めるためには、市民との意見交換を行なうことが必要でないかということでございます。

それと議会として、政策能力向上を目指すため、何を勉強するかから始めるべきで、基礎から研究していく。

また、議会として、議長主導でやるとすればすぐにできるし、委員会で重点項目として行なうこともできることがらであるというようなことで。

そして、将来的には議会基本条例に規定することとして、今行なうとすれば、鳴門市の例では、会派から議長にプロジェクトチームの設置を要望し、議会として政策提言をする方向をとっているのので、参考にしてください。

また、基本条例に規定することを前提に市民との意見交換会は年に1回以上実施するというような負荷をかけていけないとできないのではないかとということ。

そして、この項目は会派の政務調査で行なっており、議会全体で行なう場合は、議長の裁量でできるので、取り上げなくてもよいのではないかと。

最後に、この項目については、引き続き前向きに検討していくということにしてはどうか、ということをございました。

以上でございます。

○吉田良子委員長　　今事務局のほうから政策能力向上のための検討ということで、5月28日に出た主な論議を文章にして、その説明があったわけですが、これは以前の5月28日の話でありますので、その検討結果を集約していきたいと思えます。

それで、今の説明の中で、7項目あるわけですが、これをすべて載せていくか、またさらに付け加えるか、またこれからこれは必要ではないのではないかとということの話をぜひお願いしたいと思うのですが、いかがですか。

暫時休憩します。

(休憩 10時06分)

(再開 10時15分)

○吉田良子委員長　　再開します。

5月28日の検討中の中で、5番目に書いてあります、基本条例に規定することを前提に、市民との意見交換会は年1回以上実施するという負荷をかけていけないのではないかとということらを中心に、検討結果をまとめていきたいと思えますが、それでよろしいでしょうか。

そしたら続いて、議会費について事務局お願いします。

○議会事務局長（渕本幸男）　　それでは次のページ、2ページの議会費についてというところで、先般の主な意見が出た分についてでございます。

まず一点目は、議員報酬については、報酬審議会に対し、希望ということは出来るが、基本的には報酬審議会にゆだねるべき問題ではないかと。

そして、市民が、議員数が多い、報酬が高いという、その根底にあるものをもっと感じなければならぬのではないかと。

報酬に見合う仕事をしているか。28人に見合う仕事をしているかを言いたいのではないかと感じている。

最後に、各種団体の補助金が削減されている中で、市民から議員報酬に対する批判があ

る。議員として自ら報酬の減額をする方向で考えるべきではないか。
というようなことがそのときに出た意見でございます。
以上でございます。

○吉田良子委員長　　今、議会費について、5月28日の出た意見を事務局から報告があったわけですが、これについて、いかがでしょうか。
小島委員。

○小島 一委員　　5月28日の時点と、現在では6月に議員定数が24と決まっていたものから20になったということで、この時点での今と比較しづらい部分があると思う。
僕の意見としたら、論議の2番目の○で書かれておる、何人もの市民との方とも話を聞いておる中では、やはり中身を問われているということを強く感じております。
20人になったら相当いろんな部分で議員としての仕事量も増えるざるをえないし、今の状態のままではなかなか委員としての職責を果たせないと思います。
そういうことを考えれば、一人ひとりが報酬といいながら、もっともっとプロフェッショナル化をしないと、議員としてなかなかきついものがあるんじゃないかと。市民に対する責任を果たせないのではないかと感じております。
報酬について、自ら下げてくださいというのは、僕は反対です。
ですから2番の意見を中心に考えればいいのではないかと感じております。
以上です。

○吉田良子委員長　　他にご意見は。
砂田委員。

○砂田泉洋委員　　今、小島委員の言ったことに基本的に賛成です。
ひとつ付け加えたら南あわじ市は、議員定数は法定議員定数は30名。それが20名になったということで、これ今書いてあるのは当てはまらないということ。
法定議員定数の3分の1削減しているわけだから、相当な経費削減に効果があるというか、すごいことだと思うんよ。これは今、検討する必要ないなと私は思う。
このこと我々言うんじゃなくて、報酬審議会で検討してくれて、そっちから出てきたらそれはしょうがない。

○吉田良子委員長　　先ほど皆さんから言われたように、5月28日の時点と、現在の時点では、議員定数の関係では大きく変わってきているという状況であるんですが。
他にご意見は、いかがでしょうか。
ないようでしたら、今出た意見の中では、一番初めの報酬審議会にゆだねるべき問題で

はないかと書いてあるのですが、報酬審議会の意見を尊重するというような立場でいくということによろしいでしょうか。

それと私のほうから1点、議員報酬の関係で、以前、在任特例のときに少し問題になったんですが、在任特例のとき、今回もそうなんですが、11月10日期限で私たちは議員を退職というかたちになるんですが、その当時、退職議員にも冬のボーナスと大きく各紙に取り上げられたこともあったんですが、それは条例が不十分だったというようなこともあるんですけども、これについては少し、いろんな意見もあったように、新人議員の研修のときもそういった話が出たと聞くんですが、これについては条例化されていますので、そのとおりだと思うんですが、この件については、考え方としてはどうなんでしょうか。

暫時休憩します。

(休憩 10時23分)

(再開 10時36分)

○吉田良子委員長 再開します。

先ほど私のほうから報酬の関係で期末手当の話をしていただきましたが、条例を遵守するという立場で臨むという話になりましたので、それでいきたいと思います。

そしたら次に議会費の関係で3ページをお願いしたいと思います。

費用弁償について、また視察経費についてということで事務局のほうからお願いします。

○議会事務局長（淵本幸男） それでは3ページの部分について、まず議会費についての中の費用弁償についてでございます。

これについては、現状はここにあるとおりでございます。

論議の中で主な部分につきましては、議長が議会の活動に必要な予算要求を行なうべきであるというか、そういった意見が出ております。

それと、視察経費について、下段の分でございますが、この分については、現状はここに書いてある決算額でございます。

それで、議論としては、2点主なものがありまして、議長が議会の活動に必要な予算要求を行なう。これは先ほどの部分と同じ部分が出ております。

それと、予算が限られているため、調査に行きにくいところが出てくるのを解決すべきであるというようなことが出ておりました。

この部分につきましては、以上でございます。

○吉田良子委員長 今、事務局から費用弁償、視察経費についての話し合いの報告があ

りましたけども、いかがでしょうか。

南あわじ市も少子対策なり、多くのところから視察に見えられていますけども、見ておりますと、大変遠いところからもよく来られているようですけども、そういうところの状況から見れば、南あわじ市は本当に限られた範囲しかいけないというような現状があるかと思しますので、これはこれでいいのかなと思いますけども。

どうでしょうか。

小島委員。

○小島 一委員 この視察のあり方が問題やと思うんよの。やはり、ほんまにこれについて調査したいという強い、委員会なり、会派の視察も同じなんですけど、とにかくこの項目について、ここでなかったら調査できないのやと、これについては、ぜひとも調査したいという強い思いが必要かなというふうに思うので、今まで4年間、いろいろ視察に行かせていただいたんですが、なかなかそういう視察がそんなにないことはない、ありましたけども、数は多くなかったように思います。

ここ行って調べないと自分らの委員会の調査、付議された調査事項がなかなか前に行かないというか、参考になるんやということで本気で調査するということがあれば、やはり一人一回15,000円の調査費用というふうになっていますけども、やはり検討して出していく方向で考えてもいいのではないかと僕は思うのですが。

これはいろんな議論して、改正、執行部のほうにも要求せなあかんことなんで、早速にはいかないと思うのですが。

そんなふうに思っています。

○吉田良子委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 改革でいく委員会ですので、そういうひとつの結論付けを当然していくのはいいのですが、今、小島委員が言われていたように、まったくそのとおりなんです。

以前にも、前の委員長にもお願いをして、予算がないから予算の範囲内でしか視察にいけないというのはおかしな話で、本来、調査したいところについては、当然我々としては、大きな声を出して、予算がなければ予算要求して、それに見合う予算を頑張って議長に獲得をしてもらって、調査に必要な調査するということですので、当然、それに見合う予算を取ればいいと思います。

しかし、予算取ったは、予算ええ消化せんわ、それがだんだん減ってくる。それに見合って、予算が策定されていくというのはおかしな話であって、十分に目的をしっかりとって、当然そういう調査をするということを基本でおいとけば、十分、消化もできるやろうし、また増額の希望もできると思うので、当然しっかりした調査費用については、

いつもしっかり出してもらえるような方向性を結論づけていくべきでないかと、そのように思います。

○吉田良子委員長 他に意見は。

ここに書いてありますように、前回の検討中のことと合わせて、小島委員が言われたように、事前に調査したいというところを、もう少し明確に調べていくというような話だったように思うのですが、行ったけども少し違っていたということが、たまにあると思うのですが、事前調査を十分にすることなんですか。

○小島 一委員 事前調査は当然のことではありますが、事前調査をして、ここへ行こうというふうに決定付けるので、そやなしに、調査に行く我々側の問題として、例えば恒例となっているから行くんや、というふうな気持ちじゃなくてね、これについては、ここへ行って調べてくれば、我々の調査事件はスムーズに前にいくんやと。

これについて、調べる必要があると、強い信念というか、意思を持つべきでないかということなんです。

○吉田良子委員長 今、小島委員が言われたことを項目として付け加えるということでもよろしいでしょうか。

ないようでしたら、次に行きたいというふうに思います。

出田副委員長。

○出田裕重副委員長 小島さんの意見は、議会運営のところの行政視察のあり方のところに追加してはどうですか。

○吉田良子委員長 先ほど副委員長が言われたように、小島委員の意見は、議会運営の5ページに行政視察のあり方のところで、さらに検討結果として付け加えるということにしたかどうかという意見なので、そのようにさせていただきますか。

ここに先ほどから言われている議会費ということで、ここは経費の、費用の問題となっていますので、これは先ほど蓮池委員が言われたように、強い口調で書くと。

もう少し、文章を整理して、蓮池委員が言われたようにしていくということでもよろしいでしょうか。

そしたら次に議事録の調製について、お願いします。

○議会事務局長（淵本幸男） 次の4ページをお願いします。

議事録の調製についてということで、ここも経費的な部分があるわけですが、要点筆記、議事録の配布についてでございます。

主な論議としましては、CD ということで、そのときにいろいろ説明させていただきました。

その中で、CD で配布する場合、図書館等はどのように対応するのかということが出ました。

それを受けてか、ひとつの議論としては、議事録は議員及び図書館等へ CD で配布する。

なお、事務局で製本したものを一部設置して、閲覧できるようにするというようなことで、主な意見というか、まとまったかたちというか、そういった部分でのことをここへ挙げさせていただいております。

この項目については、以上でございます。

○吉田良子委員長 議事録の調製については、報告がありましたけども、②で大体結論づけているような文章になっているんですが、これでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○吉田良子委員長 はい。

それでは次に、議会事務局の充実強化について。
お願いします。

○議会事務局長（淵本幸男） 議会事務局の充実強化ということで、調査、法務機能の充実強化ということでございます。

この件については、いろんな意見もいただいたわけですが、その論議の中心という部分は、現状どおり、現状とするということであったかと、というようなことでございます。

以上です。

○吉田良子委員長 議会事務局の充実強化については、現状とするという意見になっているわけですが、これでよろしいでしょうか。

小島委員。

○小島 一委員 4月からすでに4, 5, 6, 7, 8と5ヵ月経とうとしているんですが、今の体制で実際的にはどういうふうな状態と思っているのかというのを局長にお聞きをしたい。

足りているのか、足りていないのか、あまっているのか、どうなのか。

○吉田良子委員長 局長。

○議会事務局長（淵本幸男） 今の体制で鋭意事務を遂行しているということでございます。

○吉田良子委員長 私は先日、スケールが違うのですが、三重県議会は法務機能が、調査機能の職員がいます。

議員としたら、そういうので心強い部分がサポートの中であると思ったんですが、なかなか市レベルでは難しい話かなと思いました。

どうしても執行部側の職員の方々のその法務機能の人と、連携しながらしなければなかなか難しいところがあるのかなと思うのですが、そうすれば、先ほど蓮池さんが言われた独立機関というところでは、大分意味合いが違ってくるんですが、その法務機能の面では今の職員体制ではどうなのかというのは疑問に思うところがあるんですが、その点はどうでしょうか。

○議会事務局長（淵本幸男） この法務、政策、あるいは政策法務にそれぞれ移し変えていくという作業、そんな部分の法律と照らし合わせたり、現在の関係規定、そんなのを照らし合わせたり、いろんな検索をしながら、ルールにのっとったものをこしらえていくという、あるいは改正していく、そんな部分については、なかなかすぐにできるということではなしに、経験というのも相当重要なのかなと思ったりもします。

やはり、一人ではできないという部分があるので、いろいろチェックしたり、考え方をまた若干正面から見ていたものを横から見てということも必要ですし、何人かの目を通してながらやっていく必要があるので、この部分については、ひとつのセクションではなかなか難しい部分かなと思います。

○吉田良子委員長 ですからこの伊賀市に書いてありますように事務局の調査、法務機能を充実、強化図るように務めるというような文言が必要ではないかというふうに思うのですが。

なかなか独立機関というのは希望としてはあると思うのですが、全国的にどうなのかというのが分からないのですが。ちょっと単独というのは難しい話かなというふうに思うのですが。将来的な課題になるかと思えます。

出田委員。

○出田裕重副委員長 研修とかはどうなっているんですか。

○吉田良子委員長 事務局。

○議会事務局長（淵本幸男） 法制、法務、そういった部分の独自の研修というか、議会サイドではないのですが、自治研修所とか、そんなところで専門研修がありますんで、そんなのにできるだけ参加して、研修を受けると。

○吉田良子委員長 小島委員。

○小島 一委員 うちの会派では、去年やったかな、第一法規の政策法務研修会に行ってきたんよな。

民間でもそういうところでは、やっているし、おそらく人数がそろえば来てくれるかなというふうに。要求すれば来ると思う。

ただ、後で、いらんもんがついてくる。本買ってくれとかついてくるかもわからん。

そういう研修会はあります。ただ一人20,000円とか25,000円とかいう費用は取られると思う。

○吉田良子委員長 事務局長。

○議会事務局長（淵本幸男） できるだけそんなのに参加するという事に務めています。

民間でという部分ではなかなか参加していくというのはなっていませんが、自治体相互のそういった専門研修、そんなのには参加できるように。

専門研修の照会があれば、希望を出せば、だいたい行けますので。

数は少ないです。そういった機会は。議会の開会中になってしまったらダメになるということもあります。かといって、民間でやっているのに参加するのは難しいところであります。

いろいろ研修の、法務だけではないのですが、議会運営、そんな部分でも、組織の中の研修がありますし、多くはないのですが、できるだけ出席はできるようにということと務めています。

○吉田良子委員長 これから議員の数が20人になるということで、先ほどの話がありましたように議員がどういう活動をして、どういうふうな提案をしていくかというのは市民がかなり関心をもっていると思います。

その中では議会事務局のあり方というの也被問われていると思いますので、こういうふうには伊賀市なりの文章を参考にしながら、少し検討結果をまとめていければと思いますので、それでよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○吉田良子委員長 はい。
そしたら、10分間休憩いたします。

(休憩 11時00分)

(再開 11時12分)

○吉田良子委員長 再開いたします。
議会図書室の充実についてということで、事務局お願いします。

○議会事務局次長（前田和義） 検討事項の図書の充実及び開かれた図書室についてと
いうことで。
現状については事務局の書棚で関係図書を保管して閲覧できるようにしていると。
意見としては現状とする。という結果でございました。
次もよろしいですか。

○吉田良子委員長 そうですね。5ページの3つまで。

○議会事務局次長（前田和義） はい。
次の議会要望の制度化ということで、現状では執行部に対して過去8会派で要望を行な
っている現状であると。
意見としましては、議会から執行部への要望は、各会派で提出するより、議会として何
項目かに取りまとめて提出するほうが効果はあるのではないかと。
引き続き検討するというところでございました。
それから、議員、市長選挙の同日化ということで、公選法の第34条の2の規定による
90日特例は適用できないかということですが、意見としましては、同日化と
いうことについて、常に認識をしておくようにすると。
またこれについても、引き続き検討するというところでございました。
以上です。

○吉田良子委員長 今3つの項目について説明がありました。
議会図書室の充実については、現状とするという意見でありましたけども、いかがでし
ょうか。
出田委員。

○出田裕重副委員長 現状はどうなっているんですか。
増刷とか購入とかは、どうなっているんですか。

○吉田良子委員長 事務局。
そしたら今、議会図書室の関係で、予算的にはどういうふうになっているのでしょうか。
議会事務局課長。

○議会事務局課長（阿閉裕美） 予算措置、図書費というのは需用費の消耗品費のほう
でもらっています。それで、今年度は3万円ぐらいだったかなと思うのですが、こ
れも自治法の100条に議会図書室設置という規定がありまして、そういうものもある
し、図書の充実をしなければならないということで、予算付けはしてもらっています。

図書の内容については、議会関係の図書ということで、その都度、パンフレットが送ら
れてきたり、うちとして必要なものをインターネットで検索して、予算の範囲内で購入
しているのが現状でございます。

○吉田良子委員長 出田副委員長。

○出田裕重副委員長 足りていますか。感覚的にはどうですか。

○吉田良子委員長 はい、議会事務局課長。

○議会事務局課長（阿閉裕美） 足りていますかといわれれば、予算の範囲内で購入と
いうことにしていますので、足りないということはないのですが、これから基本条例の
制定などいろいろにするに当たっては、いろいろと図書を購入しないといけないので、
足りているということではないのですが、現状、予算の範囲内で購入しているというところ
です。

○吉田良子委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 南あわじ市図書館、大きいやつ2つあるんですが、その中に議会関
係の資料もかなりあると思うのですが、できましたらその図書館、三原もあるし南淡も
あるんですが、できましたら近くの図書館へ議会関係の図書を統一して置いてもらっ
たら、そこへ行ったら見られるということができると。今だったらインターネットとかそ
んなので本が見られると思うのですが、そんな方法も考えておかななくてはならないのと、
どれだけ議会関係の図書を南あわじ市の図書館がおいているのか、把握はされているの
でしょうか。

○吉田良子委員長 議会事務局課長。

○議会事務局課長（阿閉裕美） 図書の台帳のほうは合併してから台帳を作らないとい
けないといいつつも、できていない状態なんです。

そのへんの整理もしないといけないので、今のところ、台帳が整理できていないという
ことで、冊数は把握できていません。

○吉田良子委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 それだから、ここへ入れるというのじゃなくて、市内の図書館にあ
るものを有効に利用したらいいと思うので、その整理というのはこの際、改革委員会と
は論議は別にしても、そこに行ったらだいたいすべての議会関係のものが見られるとい
うのはありがたいと思うので、検討材料は別にして、書かなくてもいいのですが、そう
いうふうなことも視野に入れて、事務局のほうも各図書館と連携とりながら、確保して
もらったらなあということをおっしゃりたい。

○吉田良子委員長 他にご意見は。

そしたら、現状とする、ということになっていますが、先ほど課長が言われたように、
新しく選出される議員の方々にぜひ基本条例の策定もお願いしたいと思っていますので、
必要な予算は獲得するように、というような文言を付け加えていただきたいと思いま
す。

それでよろしいでしょうか。

次に議会要望の制度化ということで、報告がありましたけども、この点についていかが
でしょうか。

これは各会派で提出するより、となっていますが、各会派によって視点が違う部分があ
ると思うのですが、そこらは集約するというか、それは別として、まとめられる分だけ
を要望するというふうな文章になっているように思うのですけども。

中村委員。

○中村三千雄委員 たぶんそうやと思う。それぞれ政策が違う団体ですから、会派とい
うのは。

そやから議会全体として、やはり大きな、これは統一しないといけないという合意でい
いけども、それぞれの会派の活動なり、そういうような会派の設立の趣旨、それぞれ違
いますからね。

そやからこの書いてある意味、ちょっと僕も理解に苦しむんですが、全部、会派出して
きたものを一緒に、会派ごとにずっと、この会派の何を要望、この会派何ぼとして、議

会として要望するのか。それとも、全体的なものを要望するのか。

そやから先ほど言った会派で行なっているというのは、今まで行なっているわな、これはそれでいいと思うんですよ。

そやからあと議会全体については、もう少し検討したらどうですか。どないするか、ちょっと今のところ焦点がはっきりせんように思うから。

○吉田良子委員長 そうですね。

今、中村委員が言われましたように、各会派それぞれ考え方が違うところが集まっているわけですから、少し検討、各常任委員会で要望するんだったら分かるんですが、議会全体を取りまとめるというのは、なかなか少し時間がかかる話かなというふうに思うのですが、どういうふうにしていくかというのは。

蓮池委員。

○蓮池洋美委員 今の状態で、各会派で出されて、要望書は出ておるんですが、現実味として、この話というのは、なかなか難しい。

確かに難しい話なんですけど、二代表という立場からいうと、その議会から、全体でまとめて出されるほうがその意見について重みがあると。

会派やさかい軽いかということは決して言うつもりはないのですが、受け取るほうの側としては、議会一本化された要望書のほうが感じやすいのではないかと考えて言っているだけであって、なかなかその何点かに絞ってやる作業というのは大変なことやと思うのですが、そういうのが必要ではないかという思いが強まっています。

議会でまとめてひとつの事柄が要望できたらいいのではないかという思いが強いです。

○吉田良子委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 確かにそうかもしれないけど、やはり議員というのは議員個々の活動がありますので、要望に対して個人要望というものもあるし、会派としても、我々農業に関しては、農業にこれだけ言い出さなあかんというのものもあるわな。

これは会派を除いて、会派を横断的に、農業している人がこの問題をやらんといかんという問題もいろいろあると思うので、僕はそれなりにしてつたらいと思うのですが、議会全体としていくというのはもう少し検討したらいいのではないですか。

そんでなかったら、今ここでといいますのは、早速10月になったら予算要望、ぼちぼち出していかんといかんのよ。結局は。そやから今もうちょっと、これは検討に値することやと思いますので、検討したらどうですか。

○吉田良子委員長 これ各会派で提出するというのはひとつの方向性ですので、それと

合わせて、議会として、項目を絞ってするかどうかというのは、引き続き検討するというので、文章を整理していきたいと思います。

それでよろしいでしょうか。

次に議員と市長選挙の同日化ということですが、これも法律上決められている部分もありまして、南あわじ市でどうこうするというのはなかなか難しい話なんですけども、ここに書いてあります、引き続き検討するという話で、市長なり議員の任期の絡みをどうするかというのは独自にできるんですが。

いかがでしょうか。

蓮池委員。

○蓮池洋美委員 こんなん外しといたらええんと違うか。要は可能性のないものよな。

かっこに当てはめられてできる問題じゃない。相手のある話であって、あえてこの検討事項に私、入れる必要がないのかなと。

ある時期が来て、そういうムードになったときには、思いつきでなんぼでもできる話があるので、あえて検討事項の中に入れるのを外しておいたらどうかなと。

言葉だけ入れてみても可能性がないのに。

○吉田良子委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 先ほど言っていた、要は議会全員で市長に対して、申し入れると。

そんなの書かなくても、そんな機会が来たら議会として、申し入れたら言い話であって、あえてここでどうこういう話ではないかと思います。

○吉田良子委員長 そしたらこの項目は外すということでよろしいでしょうか。

そしたらそういうことで、この項目はなしということでよろしくお願ひします。

そしたら次に、一部事務組合の議会、審議会、協議会等についてということで、6ページにかけて事務局、説明よろしくお願ひします。

○議会事務局次長（前田和義） 一部事務組合の議会、審議会、協議会等について、その内容の報告についてということでしたが、現状は報告はしていないということで、意見としましては、会議等の内容の報告を義務付けるべきでないかという意見でありました。

続いて、最後のページになるんですが、今度は、議会の組織のあり方なんですけども、現状、淡路には広域事務組合、広域消防事務組合、広域水道企業団、衛生事務組合、小中学校組合、それとこれは県の後期高齢者医療広域連合会、いろいろあるんですが、意見としましては、淡路広域の組合議会については、大きな予算を組んでおり、市長サイドが議

員になるような変則的な議会を改革するよう、議長から他市の議長に積極的に働きかけると。

また、淡路が3市になった今、その広域事務組合議会は、3市の議長が議長職と執り、各市から何名かの議員が寄って組織を作るという、きちんとした議会を確立するようにすべきと。

また最後に、議長が上記について、南あわじ市の意向として、他市に対して前向きに提案するようにするというような意見でございました。

以上です。

○吉田良子委員長 一部事務組合議会、審議会、協議会等についての協議内容が報告されましたけども、これはこれまでも何度となく話が、改革だけでなしに、出てきた話になっているかと思えますけども、この点について、いかがでしょうか。

これはこれでよいかと思えますけども。

出田副委員長。

○出田裕重副委員長 議事録とかはどうなっているんですか。

○吉田良子委員長 事務局。

○議会事務局課長（阿閉裕美） 議事録のほうは審議会、協議会のほうは分からないのですが、組合議会のほうは作っております。

会議録の署名議員になった場合は、議長等に署名してほしいと依頼が来る場合がありますので、会議録は作成していると思います。

○吉田良子委員長 出田副委員長。

○出田裕重副委員長 会議録があるのであれば、報告はなくていいんじゃないですか。

○吉田良子委員長 小島委員。

○小島 一委員 一部事務組合とは要するに、南あわじ市、洲本市と同じ立場の自治体だからな、その議事録はその自治体で保管しているんだから。

どこに対して報告しないといけないかという話よな。

○吉田良子委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 要は一部事務組合へ行かれている議員に義務付けて課すというのはなかなか難しい話であって、要は希望としては、そういう動きを全協なり、そこらに情報を流して欲しいという願いだけのことやと思うねけどな。

全協あたりにでも、報告してくれたらいいのになという、かなりの人が意見、そういうふうにもっとるように思うねけどな。

○吉田良子委員長 小島委員。

○小島 一委員 逆に言ったら、何に対してどうなっていますかという質問があれば報告できるけど。指摘してもらったらできる。

これを見ていたら、義務付けとあるからな。

それと、もう一件は、例えば南あわじ市・洲本市衛生事務組合、それから小中学校組合というのは、今、文教から出ておるんよな。

だから、報告すべきであれば文教の中で報告してもいいように思うんよな。

全体から出ているんやけど、文教の中から選ばれておるんやし。

○吉田良子委員長 義務付けということは少しきついかもしれませんが、折々に、何か、通年同じような状態であれば、そういちいち報告というのではないかと思うのですが、何か、大きな予算付けの話や、大きな事業のことがあったときに、やはり、機会があれば全協なりで、報告を受けるといようなことをする機会を設けるとか、ちょっと言葉、義務ということであれば、それをしないといけないような印象になりますので、この文言少し変えて、状況判断しながらというようにこといいのではないかと思いますけども。

そこを少し訂正するということがよろしいでしょうか。

後の方の、選出のあり方については、このようでもよろしいでしょうか。議員選出、広域とか消防とかの関係はこれでよろしいでしょうか。

それでは、組織のあり方については、こういうことと行くということでもよろしいでしょうか。

そしたら今日の検討事項、その他については、これで終了ですけど。

特に今までの中で、これだけということがあれば、お願いします。

特にありませんか。そしたら今日の検討事項その他について、式次第の1については終わりたいと思います。

それでは、式次第の2、その他で、これをまた今日の検討結果を、文章をまとめて、それを全員協議会で報告を行ないたいと思います。

それは9月議会のいつにするかということについては、まだ日程が決められていないのですが、その前に、今日の議論の検討結果を正式なかたちの文章にしたものを再度委員

の皆さんに見ていただくということも必要になりますので、そこらへんの日程についての調整をしていきたいと思えます。

蓮池委員。

○蓮池洋美委員　　もう委員長、副委員長に1，2ともお任せするで。

○吉田良子委員長　　そしたらそういうことでよろしいでしょうか。

そしたらその他の件については、これで終わりたいと思えます。

あと、その他、もうひとつ、ここには載せていないのですが、先日、三重県なりの議会に視察に行きましたけども、その経費の関係で資料を配りたいというふうに思っています。

暫時休憩します。

(休憩 11時39分)

(再開 11時42分)

○吉田良子委員長　　再開します。

議員研修の経費についての資料が配布されております。ぜひ目を通していただきたいというように思えます。

それでは、今日の日程はほぼ終了することになったわけですが、これだけということがあれば、ご意見をお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。

ないようでしたら、閉会を副委員長のほうからお願いします。

○出田裕重副委員長　　今日は皆さんお疲れ様でした。

本当に議員任期もあと少しということで、次の方々にもうまくバトンタッチできるよう、最後までお付き合いのほど、よろしくお願いします。

今日はありがとうございました。

(閉会 11時43分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成21年8月19日

議会改革特別委員会

委員長 吉田 良子